

## ダイオキシンを減らすために……

県内で発生したダイオキシンのうち、約七割は私たちの家庭から出たごみや産業廃棄物などの焼却によるものといわれています。

### 家庭でのごみの焼却は禁止されています

家庭用の焼却炉のほとんどは、燃焼温度が十分に上がらず不完全燃焼を起こしやすいため、ダイオキシンを多く発生させます。

平成十四年十二月から焼却炉の規制が強化されたため、八百度以上で焼却すること、バーナーや温度計を設置することなど、一定の基準を満たしていない焼却炉は使用禁止となっています。

庭先などで基準に合わない焼却炉やドラム缶などでの焼却はできません。

また、事業者が使用する焼却炉はすべて届け出が必要で、新たに焼却炉を設置する場合にはご連絡ください。

### ごみはルールを守って出しましょう

ダイオキシンを減らすため

にはまず、ごみを減らすことが必要です。買い物の際には、「必要な物を必要な分だけ買う」「買い物袋を持参する」「過剰包装は断る」などを心がけましょう。

また、物を大事にし、ごみの分別やりサイクルを徹底するなどの行動が大切です。ルールに従ったごみ処理をお願いします。

ダイオキシンの削減のためには、市民の皆さんの協力が不可欠です。

問い合わせ：焼却炉の規制・届け出について 環境保全課 大気保全係・TEL内線2622 ▼家庭での焼却・ごみの収集について 環境業務課 管理係・TEL内線2631

### 水曜日はノーカーデー

冬期は自動車交通量の増加、オフィスや家庭での暖房の影響、空気の入替えが起こりにくいなどの気象条件が重なり、空気が汚れやすくなります。

特に、自動車の排出ガスに

含まれる窒素酸化物などの大気汚染物質の濃度が高くなる傾向があります。また県の調査によると、平成十六年度の窒素酸化物発生割合の約四割を自動車占めています。

そこで、市では十一月から来年一月までの毎週水曜日を「ノーカーデー」として、自動車の使用を控えるようにお願いします。

水曜日は、できるかぎり自動車の使用を控え、電車やバスなどの公共交通機関をご利用ください。

### アイドリング・ストップをお願いします

アイドリング・ストップの実施

自動車の排出ガスに含まれる窒素酸化物や浮遊粒子状物質は大気を汚染し、人の健康に悪影響を与えるおそれがあります。埼玉県生活環境保全条例では一部の例外を除き、自動車などの駐車時にエンジンを止めること（アイドリング・ストップ）を義務付けています。

特に、自動車の排出ガスに

市民の皆さん、アイドリング・ストップをお願いします。

例外：信号待ちなど道路交通法の規定により停止する場合は交通の混雑、その他交通の状況により停止する場合 ▼人を乗せ、または降ろすために停車する場合 ▼貨物自動車の冷蔵装置などの動力としてエンジンを使用する場合 ▼緊急自動車が発令する場合 ▼その他やむを得ないと認められる場合（急病人に対する措置など）

■駐車場利用者への周知の義務  
二十台以上の収容台数、または五百平方メートル以上の面積を有する駐車場には看板などを使って、アイドリング・ストップを周知する義務があります。駐車場の設置者および管理者は、利用者への周知をお願いします。

問い合わせ：環境保全課 大気保全係・TEL内線2623

### シルバードライバー ドックを開催します

教習所のコースを利用した

体験型の講習と、安全運転のための講義を行います。あなたの運転を、教習所の指導員といっしょに確認してみませんか。六十五歳以上で普通自動車免許を持つ方なら、どなたでも無料で参加できます。

詳しくは、川越警察署交通課（TEL224・0110）にお尋ねください。

日時：12月4日（月）、午前9時～正午（受け付けは午前8時30分～）

会場：川越自動車学校（野田町二丁目）  
定員：先着五十人  
申し込み：11月15日（水）～24日（金）、午前9時～午後5時に、電話で川越警察署交通課（土・日曜日と祝日を除く）多発しています

### 高齢者ドライバーの事故が多発しています

高齢者の交通事故の多くは、信号無視・一時不停止などが原因です。交通ルールを再確認しましょう。

問い合わせ：総合交通政策課 交通安全指導係・TEL内線265

お問い合わせ：総合交通政策課 交通安全指導係・TEL内線265



## 12月1日(金)は、世界エイズデーです

保健予防課感染症係・TEL227-5102

日本においては、HIV感染者・エイズ患者ともに増加傾向が続いています。特に日本人男性の性的接触による感染が増加しています。

エイズはHIV（ヒト免疫不全ウイルス）の感染により、起こります。エイズを発症するまでは自覚症状がないことが多く、検査を受けないかぎり感染した本人も気付かない病気です。

感染を早期に知ることはパートナーにうつさないだけでなく、発症を予防する治療を適切な時期に開始するためにも大切です。また、現在では、ウイルスに感染していることを早期に発見できれば、発症を遅らせ、長期間にわたり今までどおりの生活を送ることも可能になってきています。

私たちにできるのは、エイズについての理解を深め、感染拡大を防ぐことです。市民の皆さんも、一度検査を受けてみませんか。

### ●土曜エイズ即日検査・相談事業

問診と採血。1時間程度で結果がわかります。

日時…12月2日(土)、午後1時30分～3時（電話での予約制）

会場…保健所

定員…先着30人

申し込み…11月15日(水)、午前9時から電話で保健予防課

\*感染の心配があったときから、3か月以上経過してから検査を受けてください。

\*毎月の検査は、毎月25日発行の広報川越・市民相談案内のページをご覧ください。

問い合わせ…保健予防課感染症係・TEL227-5102

### ●36時間AIDS電話相談

日時…12月2日(土)、午前10時～3日(日)、午後10時

相談電話番号…0120-545036

問い合わせ…HIVと人権・情報センター・TEL03-5259-0622

### ●30時間連続！ エイズ電話相談

日時…12月2日(土)、午前9時～3日(日)、午後3時

相談電話番号…048-825-3060

問い合わせ…埼玉県感染症対策室・TEL048-830-3557

## 標準営業約款制度 (Sマーク) をご存じですか？

標準営業約款制度は、消費者保護の観点から、日常生活に密接に関連するサービスや技術、設備の内容などを営業者が表示する制度です。

理容店・美容店・クリーニ

ング店・めん類飲食店・一般飲食店で登録している施設は、店頭でSマークを掲げています。

登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、(助)埼玉県生活衛生営業指導センター(TEL048-863-1873)にお

尋ねてください。  
問い合わせ…食品・環境衛生課環境衛生係・TEL227-5103

## 政治活動用看板などの証票の交付

政治活動用の立て札や看板などには、証票の表示が必要

です。現在使用中の証票は、十二月三十一日(日)で有効期限が切れます。

来年一月一日(祝)からの証票の交付を希望する方は、看板などを設置する場所を確認のうえ、選挙管理委員会事務局まで申請してください。  
なお、証票の有効期限は四年間です。

受付期間…12月1日(金)～25日(月)、午前8時30分～午後5時(土・日曜日と祝日を除く)

受付場所…選挙管理委員会(東庁舎三階)  
\*印鑑を持参してください。  
問い合わせ…選挙管理委員会事務局・TEL内線3713